

# 長崎県体育施設指定管理者の候補者決定について

## 1. 指定管理者候補者

| 施設名                               | 募集方式 | 候補者   |
|-----------------------------------|------|---|
| ・ 県立総合体育館<br>・ 県営野球場<br>・ 県小江原射撃場 | 一括公募 | 長崎市淵町 2 番 25 号<br>長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社<br>代表取締役社長 鈴木 弘文 |
| ・ 県立総合体育館<br>県北トレーニング室<br>・ 県立武道館 | 一括公募 | 佐世保市椎木町無番地<br>財団法人佐世保市体育協会<br>理事長 伊藤 正男             |

## 2. 選定経過

(1) 募集期間 平成 22 年 7 月 30 日 ~ 平成 22 年 9 月 14 日

(2) 応募団体

(ア) 県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場

(1 者) ・ 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社

(イ) 県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館

(2 者) ・ 財団法人佐世保市体育協会

・ 団体 A

(3) 選定方法

平成 22 年 10 月 20 日に、外部有識者 5 名で構成する指定管理者選定委員会において、事業計画書の内容等の審査を行なった。

(4) 選定委員 (5 名)

学識経験者 (2 名) 財務専門家、教育関係者、類似施設関係者

( 5 ) 選定結果 ( 5 0 0 点満点 )

審査表及び採点基準は別紙「長崎県体育施設指定管理者評価表」のとおり

( ア ) 県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場

・長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 380点

( イ ) 県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館

・財団法人佐世保市体育協会 388点

・団体 A 358点

( 6 ) 選定理由

( ア ) 県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場

これまでの施設管理のノウハウをもとに、引き続き安定的な管理運営が期待され、県負担金のさらなる削減も図られている。

( イ ) 県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館

負担金の額が団体 A の提案より低く、また、所在地が佐世保市で地域とのつながりがあり、体育協会ということで競技団体との円滑な連携が期待できる。さらに、佐世保市の多くの施設を管理しており、清掃等の委託業務に関して一括して入札等を行うことができ経費削減が見込まれる。

( 7 ) 議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨」のとおり

( 8 ) 事業計画書

( ア ) 県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場

・長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社

( イ ) 県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館

・財団法人佐世保市体育協会

長崎県教育庁体育保健課において閲覧できます。

### 3.今後のスケジュール

( 1 ) 平成 22 年 11 月定例県議会に議案提出

(「公の施設の指定管理者の指定について」)

( 2 ) 議決後、指定管理者として知事が指定

( 3 ) 次期指定管理期間 平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日まで ( 5 年間 )

### 4 . 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町 2-13

教育庁 体育保健課 総務管理班

T E L 095-894-3392

F A X 095-894-3478

e-mail s40050@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県体育施設指定管理者評価表

(別紙)

申請者 ( )

委員氏名 ( )

(評価基準) 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:非常に劣る

| 項目                                       | 評価の観点  | 評価(A) |   |   |   |   | 倍率(B) | 評点(A×B) |
|--|--|-------|---|---|---|---|-------|---------|
|  |  | 5     | 4 | 3 | 2 | 1 |       |         |
| <b>1 管理運営の基本方針に関する事項 (10点満点)</b>         |  | 5     | 4 | 3 | 2 | 1 |       |         |
| 管理運営方針                                   | 管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか                             |       |   |   |   |   | ×2    |         |
|  | 各施設の維持・管理の方法は適切であるか                                |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 施設利用にあたって、関係団体との連携・調整が図られるか                        |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 事業を進めるうえで、関係団体との連携が図られるか                           |       |   |   |   |   |       |         |
| <b>2 施設の効用の発揮及びサービスの向上に関する事項 (20点満点)</b> |  | 5     | 4 | 3 | 2 | 1 |       |         |
| 施設の効用の発揮                                 | 県民の平等な利用を確保する方法は適切であるか                             |       |   |   |   |   | ×2    |         |
|  | 県や関係団体等による優先利用と県民の平等利用との整合性はとれているか                 |       |   |   |   |   |       |         |
| 利用者サービスの向上                               | 開閉館日・時間等は利用者に配慮したもとなっているか                          |       |   |   |   |   | ×2    |         |
|  | 現行の時間区分及び料金設定と比較してサービス向上や利用者の増加につながる料金設定であるか       |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 減免についての考え方は適切であるか                                  |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 効率的な人員配置や施設設備の効率的な維持管理がなされるか                       |       |   |   |   |   |       |         |
| <b>3 施設での事業展開、方策に関する事項 (20点満点)</b>       |  | 5     | 4 | 3 | 2 | 1 |       |         |
| 事業内容                                     | 生涯スポーツ振興への取組は適切であるか                                |       |   |   |   |   | ×4    |         |
|  | 競技力向上に対する取組は適切であるか                                 |       |   |   |   |   |       |         |
|  | スポーツ医科学に対する取組は適切であるか                               |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 体育・スポーツを調査・研究し情報提供する取組は適切であるか                      |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 自主事業への取組は適切であるか                                    |       |   |   |   |   |       |         |
| <b>4 施設の管理運営能力等に関する事項 (20点満点)</b>        |  | 5     | 4 | 3 | 2 | 1 |       |         |
| 組織及び人員等                                  | 管理運営に必要な組織及び人員が確保されているか                            |       |   |   |   |   | ×4    |         |
|  | 管理運営に必要な知識及び経験を有する専門職員等が適切に配置されるか                  |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 利用者のニーズ(意見・要望・苦情)等に適切に対応できるか、また職員の指導育成や研修体制は十分であるか |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 同種事業の実施実績や管理運営能力は十分であるか                            |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 公の施設管理者としてふさわしい団体であるか                              |       |   |   |   |   |       |         |
| <b>5 危機管理体制等に関する事項 (10点満点)</b>           |  | 5     | 4 | 3 | 2 | 1 |       |         |
| 危機管理・事故対応等                               | 災害等緊急時の危機管理体制が確立されているか                             |       |   |   |   |   | ×2    |         |
|  | 利用者の安全確保、事故防止対策等は万全か、また、職員等の訓練等の計画は適切であるか          |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 個人情報の保護について、適切な取り扱いが確保されているか                       |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 情報公開に関する取組は適切であるか                                  |       |   |   |   |   |       |         |
| <b>6 収支計画に関する事項 (20点満点)</b>              |  | 5     | 4 | 3 | 2 | 1 |       |         |
| 収支計画                                     | 人件費、管理費等の積算内訳は適切であるか                               |       |   |   |   |   | ×4    |         |
|  | 事業計画と整合した収支計画であり十分実施できるものとなっているか                   |       |   |   |   |   |       |         |
|  | 経費縮減の方策と利用者サービスのバランスは取れているか                        |       |   |   |   |   |       |         |
| 合 計 (各項目合計100点)                          |  |       |   |   |   |   |       |         |

長崎県教育委員会指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

第1回 平成22年 9月 8日(水) 13:00~15:30

第2回 平成22年10月13日(水) 10:30~15:30

第3回 平成22年10月20日(水) 10:30~15:30

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 審査対象施設について

- ・事務局より、審査対象施設は青少年教育施設と体育施設であること、及びその概要等について説明を行なった。

(3) 審査方法の審議

- ・次回以降の選定委員会で、応募者からのプレゼンテーションを実施し、委員による採点、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。
- ・非公募施設についてもプレゼンテーションを実施し、公募施設と同様の方法により、審査することが決定された。

(4) 審査基準の審議

- ・審査基準及び配点などについて審議が行われた。

(5) 今後のスケジュールについて

- ・第2回では青少年教育施設、第3回では体育施設を対象に審査を実施することが決定された。

【第2回指定管理者選定委員会】(青少年教育施設の審査)

(1) 応募状況の説明

- ・事務局(生涯学習課)から、公募施設については1団体から応募があったこと、非公募施設も公募施設と同様の審査をし、その結果を公表することなどの説明を行なった。

(2) 一括公募施設応募者のプレゼンテーション

応募者からの事業計画説明

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・長崎県青少年体験活動推進協会

青少年教育施設の管理運営方針、人員配置や危機管理体制などの管理体制、集客増加策の具体的内容等事業計画、コスト縮減手法と県負担金の考え方などについて

(3) 一括公募施設応募者の採点、審議

採点結果

評価表は、別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 375点

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

佐世保青少年の天地、千々石少年自然の家、世知原少年自然の家

特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

【選定理由】

- ・人員配置や緊急時の危機管理体制など適正な管理運営体制となっており、安全・安心な利用が確保されている。
- ・青少年教育施設としての事業内容に加え、生涯学習施設として熟年者層を対象にした事業の充実を積極的にはかる提案内容であり、利用者層の拡大、利用者数の増加など、施設の利用促進が期待できる。
- ・十分な青少年教育施設の管理運営実績とノウハウを有し、また、候補者自体の財務状況も良好であり、安定した管理運営が期待できる。
- ・主催事業や修繕計画などについては施設で連携し、効率的な施設運営を行うことで県負担金の縮減が図られている。

【意見】

- ・天候悪化などの警報が発令されたとき、明確な規準で野外活動を中止する必要があるため、今後とも安全管理については注意を払っていく必要がある。
- ・リピーターをできるだけ確保していく方向で、今後の事業計画を組み立てていくべきである。
- ・施設と高齢者との関わりを主催事業でも考えていく必要がある。
- ・青少年教育施設に係わってくれる地域のボランティアを開拓していくことも必要ではないか。

(4) 非公募施設指定管理者のプレゼンテーション

各施設の事業計画説明

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

青少年教育施設の管理運営方針、人員配置や危機管理体制などの管理体制、集客増加策の具体的内容等事業計画、コスト縮減手法と県負担金の考え方などについて

(5) 非公募施設指定管理者の採点、審議

採点結果

評価表は、別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・西彼青年の家施設運営協会 374点
- ・対馬青年の家施設運営協会 350点
- ・新上五島町 355点

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

西彼青年の家  
西彼青年の家施設運営協会  
対馬青年の家  
対馬青年の家施設運営協会  
上五島海洋青少年の家  
新上五島町

【選定理由】

- ・これまでのノウハウの蓄積等をもとに、これまでの管理運営方法を踏襲した適切な計画が各施設とも提案されている。

【意見】

- ・育児をする若い父親や独身の青年達の活動の場として施設を活用してもらい、新しい利用者を開拓してはどうか。(西彼青年の家)
- ・地域の住民がボランティアとして、非常に施設運営をサポートしており、地域と密着した活動をしている。(上五島海洋青少年の家)
- ・国際交流については、対馬市にいる韓国の国際交流員を活用した事業を実施してはどうか。(対馬青年の家)

【第3回指定管理者選定委員会】(体育施設の審査)

(1) 応募状況の説明

- ・事務局(体育保健課)から、長崎地区にある県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場の3施設に1団体、佐世保地区にある県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館の2施設に2団体から、応募があったことなどが報告された。

(2) 一括公募施設応募者のプレゼンテーション

長崎地区

(ア) 応募者からの事業計画説明

(イ) 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

スポーツ医科学事業の見込みなど施設での事業展開、運営実績を反映させた計画の具体的内容、県負担金縮減等の収支計画などについて

佐世保地区

(ア) 応募者からの事業計画説明

(イ) 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・団体A

利用者の視点にたった利用者増加策など県民サービスの向上、人員配置や危機管理体制等の管理運営体制などについて

- ・(財)佐世保市体育協会

佐世保市施設を含めたサービス向上、クレームや事故などの危機管理体制、

利用者に合わせたプログラム開発等の利用者増加策などについて

(3) 一括公募施設応募者の採点、審議

長崎地区

(ア) 採点結果

評価表は、別紙「長崎県体育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 380点

(イ) 指定管理者候補者の選定と選定理由等

【候補者】

- ・長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社

【選定理由】

- ・これまでの施設管理のノウハウをもとに、引き続き安定的な管理運営が期待され、県負担金のさらなる削減も図られている。

【意見】

- ・民間団体ということもあるが、スポーツドクターとの関わりについては、しっかりやっていただきたい。
- ・スポーツ医科学の分野では、蓄積されたデータを今後5年間で活用をお願いしたい。
- ・県民のスポーツ実施状況調査では、スポーツはやりたいが何らかの理由で実施できない状況があるので、民間団体の強みを活かしてスポーツを実施できるよう計画等行ってほしい。

佐世保地区

(ア) 採点結果

評価表は別紙「長崎県体育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・団体A 358点
- ・財団法人佐世保市体育協会 388点

(イ) 指定管理者候補者の選定と選定理由等

【候補者】

- ・財団法人佐世保市体育協会

【選定理由】

- ・負担金の額が団体Aの提案よりも低く、また、所在地が佐世保市で地域とのつながりがあり、体育協会ということで競技団体との円滑な連携が期待できる。さらに、佐世保市の多くの施設を管理しており、清掃等の委託業務に関して一括して入札等を行うことができ、経費削減が見込まれる。

【意見】

- ・来年度長崎スポーツビジョンが見直しされるが、柔軟に対応して欲しい。
- ・利用に恵まれない地域を含め、県全体をカバーする必要がある。